

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	日本鉱泉株式会社 代表取締役社長 佐々木 秀隆
【住所又は本店所在地】	広島県広島市安佐南区緑井六丁目24-22
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年6月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社コンセック
証券コード	9895
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証ジャスダック

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本鉱泉株式会社
住所又は本店所在地	広島県広島市安佐南区緑井六丁目24-22
事務上の連絡先及び担当者名	日本鉱泉株式会社 事業部長 竹本 敏範
電話番号	082-877-1097

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐々木 秀隆
住所又は本店所在地	広島県広島市安佐南区緑井六丁目24-22
事務上の連絡先及び担当者名	日本鉱泉株式会社 事業部長 竹本 敏範
電話番号	082-877-1097

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 15
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年5月27日
訂正箇所	令和2年6月10日付で、変更報告書を提出いたしましたが、手続きの不具合がありましたので取り下げます。